

【研究論文】

脱政治化に抗する政治的教養
—持続可能な社会を担う市民の教養として—

Political Literacy to Resist Depoliticization
—As Citizens' Literacy for a Sustainable Society—

東海大学 講師

中村 隆志

Tokai University Junior Associate Professor

Takashi Nakamura

要旨

本論説は、持続可能な社会を担う市民の教養として、社会において効果的に活動するための知識・技能・態度を包括的に含む「政治的教養」のあり方を論じるものである。

SDGsのような多岐にわたる公共的な課題の解決に向けて、価値観や境遇の異なる人々の間で意見や利害を調整しながら様々な取り組みをするための政治的教養（政治的リテラシー）が求められている。その一方で、実際の公共的活動に参加することに主眼を置き、能動的な市民の育成を目指すシティズンシップ教育が、既存の社会秩序や社会システムに適合的な主体を形成するだけにとどまる可能性も指摘されている。このような「脱政治化」と呼ばれる事態を防ぐ政治的教養とはどのようなものなのか、それをいかにして身につけることができるのかを検討する。

Abstract

This article discusses the ideal form of "political literacy" that comprehensively includes knowledge, skills, and attitudes for effective activities in society as the literacy of citizens who are responsible for a sustainable society.

Political literacy is required to make various efforts while coordinating opinions and interests among people with different values and circumstances to solve a wide range of public issues such as the SDGs. On the other hand, it has also been pointed out that citizenship education, which focuses on participating in actual public activities and aims to foster active citizens, may only form a subject suitable for the existing social order and social system. We will consider what kind of political literacy is to prevent such a situation called "depoliticization" and how to acquire it.

I はじめに

SDGs¹のゴール 4「質の高い教育をみんなに」のターゲット 4.7には、「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする²」とある。そして、SDGsの17すべてのゴールの実現に寄与するものとして位置づけられるESD（持続可能な開発のための教育）では、「批判的に考える力、未来像を予測して計画を立てる力、多面的・総合的に考える力、コミュニケーションを行う力、他者と協力する力、つながりを尊重する態度、進んで参加する態度」という7つの能力・態度を身につけることが目指されている³。

他方、近年脚光を浴びているシチズンシップ教育は、社会の構成員として公的な事柄への関心を育み、社会参加に必要な知識や技能を習得させる教育である。これは、教師が一方的に知識を授けるのではなく、生徒（児童、学生）⁴たちが現実の政治・社会問題について調べ、議論する中で自分の考えをつくっていくこと、さらには実際の公共的活動に参加することに主眼を置くものとなっている。したがって、持続可能な社会の構築という目標にとって、ESDと同様に、社会において効果的に活動するための知識・技能・態度、すなわち政治的教養（政治的リテラシー）⁵を身につけるシチズンシップ教育が重要な役割を果たすと考えられる。

しかしながら、市民活動の実践を通じた学びを重視するシチズンシップ教育が、地域貢献活動やボランティア活動と結びつくときに、政治主体としての市民に求められる判断力や批判力を培うといった要素が抜け落ちる、という意味での「脱政治化（depoliticization）」

¹ SDGsについては、蟹江憲史『SDGs（持続可能な開発目標）』（中央公論新社、2020年）、高柳彰夫・大橋正明編『SDGsを学ぶ——国際開発・国際協力入門』（法律文化社、2018年）を参照。

² 外務省「SDG グローバル指標(SDG Indicators) 4: 質の高い教育をみんなに」<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/goal4.html>（最終アクセス2022年2月14日）

³ 文部科学省「持続可能な開発のための教育（ESD：Education for Sustainable Development）」<https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm>（最終アクセス2022年2月14日）参照。

⁴ 本稿では、特に断りがない限り、「生徒」、「児童」、「学生」、「子供」の用語を、教えられる者という意味で、同様に用いる。

⁵ See, Bernard Crick *Essays on Citizenship*, London: Continuum, 2000, at 59-74. =関口正司監訳『シチズンシップ教育論——政治哲学と市民』（法政大学出版局、2011年）87-106頁参照。

を生じさせる可能性も指摘されている⁶。政治には、「現行の社会制度や支配的価値を問い直すような異質な意見に開かれ⁷」、現状が自明ではないことを再発見し、「選択の空間と多様な生活様式を作り出す⁸」という面がある⁹。ところが、コミュニティの権力関係や抗争性への視点が欠落してしまうと、既存の社会秩序に適合的な主体を形成するだけになりうる。

財政危機を背景に、行政の効率化が叫ばれる中で、従来の行政中心の公的サービスにかえて、地域住民、民間企業、NPO、ボランティア等との協働による公的サービスが提唱されている¹⁰。ただし、公共政策への市民参加の推奨には、公的な不払い労働、行政のアウトソーシング、といった批判もある¹¹。非政府かつ非営利の社会活動領域（政府とも市場とも区別される第3の領域）としての市民社会の機能強化に期待が寄せられる中で、それを後押しするシティズンシップ教育が脱政治化する可能性がある¹²。

本稿では、持続可能な社会を担う市民の教養として、社会において効果的に活動するための知識・技能・態度を包括的に含む政治的教養のあり方を論じる。まずⅡでは、広く市民社会に関わる公共的活動の実践に必要な知識や技能として政治的教養が求められている背景と、そこに潜む脱政治化という問題を明らかにする。次にⅢでは、ハンナ・アレントの教育論から、教えられる者の自主性と、教える者の責任について考察する。そしてⅣでは、公共

⁶ 古田雄一「社会変革への効力感を育む市民性教育——アメリカの「パブリック・アチーブメント」を事例として」『公民教育研究』第23号（日本公民教育学会、2016年）55-57頁参照。

⁷ 同上55頁。政治というものは、異なる価値観や境遇を有する複数の人間が社会を作る営みなので、単純な計算問題のように1つの問いに対して1つの答えが必然的に導出されるわけではなく、常々、異なる意見（別の可能性）に向き合うことになる。

⁸ Gerry Stoker *Why Politics Matters: Making Democracy Work*, 2nd edition, London: Red Globe Press, 2016, at 7. =山口二郎訳『政治をあきらめない理由——民主主義で世の中を変えるいくつかの方法』（岩波書店、2013年）11頁。

⁹ 「政治とは、ある争点に光と焦点を当てて注意を引き、これに解答を与えなければならない、あるいは与えることができるとする、政治的権威による選択肢を白日のもとに晒す作用も持つ」。Colin Hay *Why We Hate Politics*, Cambridge: Polity Press, 2007, at 68. =吉田徹訳『政治はなぜ嫌われるのか——民主主義の取り戻し方』（岩波書店、2012年）92頁。

¹⁰ たとえば、内閣府の「共助社会づくり懇談会」の文書（2013年）では、「自助・自立を第一としつつも、自助・共助・公助のバランスのとれた政策を検討していく必要がある。公助について財政上の制約がある中で、地域の課題に対応し活性化を図っていくためには、共助の精神によって、人々が主体的に支え合う活動を促進することで、活力ある社会にしていくことが必要である」とされている。共助社会づくり懇談会「共助社会づくりの推進に向けて——論点の整理と今後の議論の進め方について」https://www.npo-homepage.go.jp/uploads/report33_matome.pdf（最終アクセス2022年2月14日）1頁参照。

¹¹ 野口雅弘「参加と動員の変容とデモクラシー」齋藤純一・田村哲樹編『アクセス デモクラシー論』（日本経済評論社、2012年）66、69頁参照。

¹² 中村隆志「能動的市民と政治的リテラシー——シティズンシップ教育の脱政治化をめぐる一考察」『総合法政策研究会誌』第2号（ウエストロー・ジャパン、2019年）46頁参照。

的領域の脱政治化という傾向に対して、政治の日常性に着目しつつ、政治的教養がどのようなものであるべきか、それをいかに身につけるべきかについて検討する。

II 持続可能な社会と公共的活動

1. 政治的教養が求められる背景

学校教育のみならず、未成年者への教育の目的の1つが、社会に適応させること¹³ならば、教育と政治が密接な関係にあることも当然といえる。特に、統治制度として民主制を採用する社会においては、その主体の育成が重要になる。個人は、国家と単なる支配・服従の関係にあるのではなく、政府の運営に参加する市民として、政治についての素養を求められる。それゆえに、政治的教養を育む教育が大きな意味を付されるのである。

グローバル化にともなう国家間の人の移動の増加や、国内における少数民族のようなマイノリティの顕在化など、国内外からの変化が多様な社会状況を生み出している。また、マジョリティとされてきた国民の間でも、生活様式の多様化、あるいは経済的格差の拡大が進行しており、均質な国民という像は崩れつつある。このように、国民国家の枠組みが再編を迫られていることは、政治社会のメンバーシップ、つまりシティズンシップを再考する契機となっている。

近代の国民国家が確立されていくには、主要な担い手たる国民の形成が必要となる。その際に、学校教育が重要な役割を果たす。特に、国家の歴史や地理、そして共通の言語を教えることで、同一の起源を持ち運命を共にする国民としての意識を醸成する効果が重視された¹⁴。領域内における民衆への普通教育が積極的な役割を果たすことで、歴史や言語などの文化を共有する国民を基礎にした近代国家が建設された。

しかし、社会を構成する人々の流動化・多様化は、国民への教育による均質で安定したメンバーシップ形成の限界を露呈している。疎遠や対立を避けて、違いを踏まえた共生を達成するには、ローカルな生活範囲からグローバルなレベルまでの自発的な活動が重要性を増す。ところが、そのような活動の意義を認識し実践を促すような基盤が築かれてきたとは言

¹³ Derek Heater *What is Citizenship?*, Cambridge: Polity Press, 1999, at 164. = 田中俊郎・関根政美訳『市民権とは何か』（岩波書店、2002年）274頁。

¹⁴ 福井憲彦「国民国家の形成」井上俊ほか編『民族・国家・エスニシティ』（岩波書店、1996年）99頁参照。

い切れない。そのため、公的な事柄への関心を高め、社会参画の力を身につける教育プログラムが模索されている。そこで注目されるのが、他者と協力しつつ問題解決能力を育成するシティズンシップ教育なのである。

2. シティズンシップ教育における公共的活動

教育基本法 2 条 3 号に規定する「正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」という教育目標に照らして考えると、「良識ある公民として必要な政治的教養」（同法 14 条 1 項）の育成にとって、単に政治制度の知識を身につけるだけでは不十分である。政治という営みを、意見や立場を異にする人々と協力して共通の問題を解決する活動として捉えるならば、政府領域のみならず、広く市民社会に関わる公共的活動の実践に関して、判断力や批判力を培うことが求められる。

シティズンシップ教育が扱う公共的活動には、公職に関わる活動だけでなく、政府・公的機関への政策提言・アドボカシー活動、民間団体による地域づくりやボランティア活動も含まれる。このように、政治的教養が培われるべき公共的活動を広く捉えることは、上記の教育目標（教基法 2 条 3 号）に適合的である。また、選挙のような公職に関わる活動に限定しないことは、日本における参政権をもたない学生や、異なる政治体制の国からの留学生などがいる中で、留意すべき点だと思われる。もちろん、参政権の有無や政治体制のあり方それ自体は、授業等で議論の対象として取り上げられるべき重要なテーマである。

【公共的活動の形態】

1. 公職に関わる活動

例：選挙での投票・立候補、選挙運動、裁判員

2. 政府・公的機関への政策提言・アドボカシー活動

例：（制度）直接請求、パブリックコメント、委員会・審議会

（非制度）陳情・ロビイング、シンポジウム・集会

3. 民間団体による地域づくりやボランティア活動

例：NPO・市民活動団体、町内会、地域自治組織、生徒会

生活の基盤である地域社会の持続可能性に関心が高まる中で、とりわけ、ローカル・ガバナンス¹⁵を担う人材の育成という役割もシティズンシップ教育に期待されている。これまで地域社会の運営において代表的な住民組織であった自治会・町内会が、半ば行政の末端として、行政補助というルーティン作業をメインとし、経路依存化してしまっていることが指摘されている。そうした中で、自治会・町内会、地域自治組織、それらと協働する非営利組織などにおいて政策提言活動ができる地域リーダーを育てるために、一定のノウハウをもった大学等の教育的サポートがますます重要とされるかもしれない¹⁶。

3. 公共的活動の脱政治化という問題

歴史的に民主制を採る国や国内の参政権は拡大してきたが、人々の政治的関心やそれに基づく活動も拡充してきたかという点、必ずしもそうなっていない。20世紀以降の福祉国家体制化で、シティズンシップという概念は、政府が提供する社会保障への国民の法的権利という側面が強くなった。市民の労働者・消費者としての側面が強くなる一方で、公共の関心事に参与する市民性への志向は後景に退き、シティズンシップの脱政治化が進んでいる¹⁷。この場合、教育の役割は、経済的な自立を助けることが主軸となる。

ところが、社会の構成員の変動、経済的格差や社会的排除の拡大によって、国家が国民の生活を全般にわたって保障する枠組みは動揺している。こうした中では、幸か不幸か、人々が一市民として、様々な単位において公共的な活動をすることが求められる状況ができつつある。また、公共政策のプロセスに民意を反映するための具体的な政治的回路を再構築することが課題となっている¹⁸。

他方、市民に期待される活動をボランティア活動や地域貢献活動として捉えることには、批判的な議論も存在する。すなわち、行政による公共サービスの後退への穴埋めとして無償の労働力を動員し、支配的言説が求める活動に人々を封じ込めることになるのではないかと、という脱政治的な傾向を指摘するものである¹⁹。確かに、既存の社会秩序や社会システムに

¹⁵ 近年、公共政策において、政府（ガバメント）が中心となる一方向的な仕組みに対して、政府だけでなく多様な民間部門が参加する多層的・相互作用的な仕組みを「ガバナンス」と呼ぶようになってきている。ここでいう「ローカル・ガバナンス」とは、市民・民間組織が自ら、または政府（地方自治体）と協働しながら、地域社会の問題解決を図る過程を指す。森裕亮「ローカル・ガバナンス——地域コミュニティと行政」坂本治也編『市民社会論——理論と実証の最前線』（法律文化社、2017年）226-229頁参照。

¹⁶ 同上 237-240頁参照。

¹⁷ 小玉重夫『シティズンシップの教育思想』（白澤社、2003年）124頁参照。

¹⁸ 植村邦彦『市民社会とは何か——基本概念の系譜』（平凡社、2010年）318-321頁参照。

¹⁹ 小玉重夫『教育政治学を拓く——18歳選挙権の時代を見すえて』（勁草書房、2016年）153-155頁参照。

異議申し立てするような活動は、たとえ市民の自発的な活動であっても、ボランティアとはあまり呼ばれない²⁰。ただし、ボランティア活動が、場合によっては、社会の仕組みを別のカタチへと作り直していくという政治性をもつ可能性はあるだろう。

政治に求められる判断力や批判力を培うという要素が抜け落ちるという意味での脱政治化に抗しつつ、公共的活動の中で政治的教養を育成するにはどうすべきか。この問題について考えるにあたって、次節では、「政治は人間の複数性（plurality）という事実に基づいている²¹」とし、「差異を有する人間たちの共存と結合に取り組む²²」活動、すなわち異なる人々が同じ世界で暮らすことを可能とする営みとして政治を捉えるアレントの教育についての議論を考察したい。

Ⅲ ハンナ・アレントの教育論

1. 子供の新しさと大人の責任

アレントはまず、「教育の本質は新生（natality）、つまり人間は世界のなかに生まれてくるという事実である²³」と論じる。既存の世界へ新たに参入する他者としての子供を導くことが、教育なのである。そして、教育が行われる理由を、「この世界の整復が実際に可能であり続ける²⁴」ことだとしている。なぜなら、世界は、いずれは必ず死に至る人間によって創られるがゆえに、更新されないことには、同じく破滅してしまうからである。したがって、次の世代を担う子供たちの重要性が認識される。

しかし、こうした事実に潜む危険性をアレントは指摘している。それは、教育が政治的な目標を達成するための手段とされてしまうことである。実際に、全体主義体制下では、特定のイデオロギーに基づいて社会を改造する目的で、その担い手とするために子供たちの教育がなされた。「ヨーロッパでは、新しい状況を生み出そうとするならばまず初めに子供から手をつけねばならぬという信条をもつばら我物顔にしてきたのは、暴政的な性格をもつ

²⁰ 中野敏男「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」『現代思想』第27巻第5号（青土社、1999年）87頁参照。

²¹ Hannah Arendt *The Promise of Politics*, New York: Schocken Books, 2005, at 93. =高橋勇夫訳『政治の約束』（筑摩書房、2018年）181頁。

²² *Id.* at 93. =邦訳、182頁。

²³ Hannah Arendt *Between Past and Future: Eight Exercises in Political Thought*, Penguin Classics, London: Penguin Books, 2006, at 171. =引田隆也・齋藤純一共訳『過去と未来の間——政治思想への8試論』（みすず書房、1994年）234頁。

²⁴ *Id.* at 189. =邦訳、259頁。

革命運動である²⁵」と述べるアレントは、全体主義を体験し、それと思想的に格闘した人物である。

いわゆるユートピア建設のように、理想的な社会への変革を青写真に従って行うというのであれば、なすべきことはすでに決まっている。それを子供たちに押し付けてしまえば、新しさの可能性を打ち消してしまう。なぜなら、いかに新しい提案を示したとしても、新しい世代の者にしてみれば、自分たちが創案に携わっていない古いものだからである。

では、子供たちの自由にさせておけばよいのかというと、そうでもない。子供のことは子供自身に任せるとするのは、自由を尊重しているように見える。ところが、子供に自由裁量をさせて、あまり干渉しないとすれば、大人の責任が曖昧になる。なおかつ、大人との関係が薄くなり、子供同士の狭い集団にとどまることを余儀なくされる。こうした状況をアレントは、「子供は大人の権威から解放されて自由になったわけではなく、（中略）^{マジョリティ}多数の暴政に服従させられたのである²⁶」としている。というのも、子供の集団が、対等な立場での理性的な対話を常とする保証はどこにもなく、異を唱えることが難しい同調的な共同体になりがちだからである。

大人の意のままにすることも、子供の好きにさせておくこともしないとする、教育はいかにあることができるのか。これについてのアレントの考えは、子供の新しさに対して、「教育はこの新しさを守り、それを一つの新しいものとして古い世界に導き入れねばならない²⁷」というものである。つまり、子供の新参者としての特性を否定せずに、世界の一員として加わってもらうために、大人が道案内の役目を担うのである。見知らぬ場所では、自由に動き回ることができない。教育は、子供が自立して、公的な領域で活動するために欠かせない、大人が責任をもつ行為である。

2. 公的領域と私的領域の教育

教育の役割は子供を新しい人間として世界へ導くことであるが、アレントによれば、教育には子供の生命とその発達に対する責任というもう1つの役割がある。これは子供が、「新しい人間であるとともに、人間へと生成する存在者である²⁸」という2つの側面を同時にもつためである。前者は公的領域に、後者は私的領域に関係する。「人間の生は、プライベート

²⁵ *Id.* at 173. =邦訳、237-238頁。

²⁶ *Id.* at 178. =邦訳、244頁。

²⁷ *Id.* at 189. =邦訳、260頁。

²⁸ *Id.* at 182. =邦訳、250頁。

シーや安全が保証されない世界につねにさらされる場合、その活力は破壊される²⁹⁾のである。まして、子供が育成されるには、なおさら家庭内での親による保護が必要となる。

ところが、近代以降に公的領域と私的領域の区分が崩れたことで、教育のあり方にも影響が及んでいるというのが、アレントの近代教育への批判となっている³⁰⁾。公的領域とは、人間が「同等者の間にあつて差異ある唯一の存在として³¹⁾」言論活動によって自己を現す場（自由の領域）であり、私的領域とは、生命維持の必要を満たすための営みがなされる場（必然の領域）であるとされる。その区分が崩壊したところに現れてきたのが、アレントのいう「社会的なるもの」である。この「社会的なるもの」の勃興とは、生命の維持という私的領域（家）における経済的な営み（家政）が、国家規模に拡大し、公的な関心事としての重要性を与えられるようになったことを意味する³²⁾。これは、私的領域が公的な視線に晒され、公的領域が私的な利害関係によって支配される事態をもたらす。「社会というものは、いつでも、その成員がたった一つの意見と一つの利害しかもたないような、単一の巨大家族の成員であるかのように振舞うよう要求する³³⁾」。公的領域と私的領域の境界線が曖昧になることで、共通の経済的利害に基づいて一定の行動を期待する画一主義（conformism）が進行するのである。

近代国家が目指した教育は、均質な国民への教育であった。なぜそうした国民を育成する必要があったのかというと、富国強兵といったスローガンに表れているように、国力の増強が重要な目的となっていたからである。経済力を高めるには、工業化に対応できる「標準的方法でコミュニケーションできる、移動可能でかつ取り替えのきく個人³⁴⁾」という人材が不可欠になる。また、軍事面では、国民皆兵の理念のもとに国家への忠誠と国民としての一体感による団結が求められ、その上に徴兵制が成り立っている。つまり、国内の人々をいかに人的資源として活用できるかということが、重要な政治的課題として認知されていくのである³⁵⁾。

²⁹⁾ *Id.* at 183. =邦訳、251頁。

³⁰⁾ *See, Id.* at 183-185. =邦訳、252-253頁。

³¹⁾ Hannah Arendt *The Human Condition*, Second Edition, Chicago: The University of Chicago Press, 1998, at 178. =志水速雄訳『人間の条件』（筑摩書房、1994年）290頁。

³²⁾ *See, Id.* at 46. =邦訳、71頁参照。

³³⁾ *Id.* at 39. =邦訳、62頁。

³⁴⁾ トーマス・ハンマー『永住市民（デニズン）と国民国家——定住外国人の政治参加』（近藤敦監訳、明石書店、1999年）91頁。

³⁵⁾ 小玉・前掲注17、118-119頁参照。現在でいえば、グローバルな投資家や企業の観点から見て望ましい人間類型として「グローバル人材」を育成することを例示できるかもしれない。施光恒「リベラリズムと徳」菊池理夫・有賀誠・田上孝一編著『徳と政治——徳倫理と政治哲学の接点』（晃洋書房、2019年）130

子供の教育に一定の利害関心からの要請が組み込まれることは、世界に導き入れるという教育のあり方とは相容れない。なぜなら、複数の異質な人々が共存している世界にとって、画一的なあり方はそぐわないからである。さらに、「子供は、妨げられることなく成熟するために、安全な隠れ場所を本性上必要とする³⁶」にもかかわらず、子供の私生活が公的世界から注視される。まだ準備も整わないままに、公的な光の中へと押しやられるのである。

アレントは、「子供と大人の^{リアル}現実のまた^{ノーマル}正常な関係は、あらゆる年齢の人びとがつねに、同時かつ共に、世界に存在するという事実から生じる³⁷」という。しかし、この関係は、子供のユニークな生のあり方に対する大人の一方的な関心によって途絶えてしまう。子供のもたらす何か新しいユニークなものが、旧い世界の存続にとって必要となる。しかし、たとえ子供の自主性を尊重するとうたっていても、期待される振る舞いというものを勝手に設定して、それを引き出そうとするばかりでは、子供を異質な他者として旧い世界へ導き入れるという大人の責任が果たせなくなってしまうのである³⁸。そうならないためには、次に、家族と世界の仲介をする学校の役割について考えなければならない。

3. 学校での教授と学習

アレントは学校を、「家族から世界への移行を可能にするために、われわれが家庭の私的領域と世界との間に挿入した制度³⁹」とする。ゆえに、ここで大人が子供に負う責任は、「成長しつつあるものの生命の福祉への責任ではなく、普通、性格の特質や才能の自由な発達と呼ばれるものへの責任⁴⁰」になる。そのような「すべての人間を他の存在者から区別する^{ユニークネス}独自性⁴¹」は、公的領域という異なる人々にとって共通の世界が画一化するのを防ぎ、旧い世界に新しさをもたらす者にとって不可欠の要素である。

教育者はまず、子供が世界について知らないことを教える。そして、子供が世界に入るにあたっては、「現にある世界に照らしてその真価を発揮できるように配慮⁴²」する。こうし

頁参照。

³⁶ Arendt, *supra* note 23 at 185. =邦訳、253頁。

³⁷ *Id.* at 177-178. =邦訳、244頁。

³⁸ 小玉重夫『教育改革と公共性——ボウルズ＝ギンタスからハンナ・アレントへ』（東京大学出版会、1999年）195-196頁参照。

³⁹ Arendt, *supra* note 23 at 185. =邦訳、254頁。

⁴⁰ *Id.* at 185. =邦訳、254頁。

⁴¹ *Id.* at 185. =邦訳、254頁。

⁴² *Id.* at 186. =邦訳、254頁。

た教育者の役割は、子供たちを導き入れる既存の世界を代表することによる。つまり、旧い世界と新しい者たちの間に立って橋渡しの役目を担うために、世界への責任を負いつつそのありようを子供たちに語るのである。

ところで、アレントは、学校における^{エデュケーション}教育のあり方について、「^{ティーチング}教授」と「^{ラーニング}学習」の2つを挙げている。前者は教師が子供に対して何らかの事柄を教えることを、後者は子供が自分自身で学ぶことを意味する。そして、両方のうちのどちらかが欠けても、教育は成功しない。なぜなら、教えない教育というのはそもそもありえず、子供に知らないことを教えてやるのは必要であるが、子供の自発的な学習なくしては、発展性のない一方的な押し付けになってしまいがちだからである⁴³。

教育、特に未知の世界について教えるという側面は、やはり大人と子供の関係において成り立たねばならない。これは、大人が世界へ負っている責任、すなわち子供を旧い世界へ導くことによる。ゆえに、大人同士の関係には適用されない。新参者としての子供に向かい合う大人は、旧い世界を代表するのであるが、その際には、保守的な態度をとることになる。このことについてアレントは、「教育の務めはつねに或るもの——世界に対しては子供、子供に対しては世界、旧いものに対しては新しいもの、新しいものに対しては旧いもの——を愛育し保護することである⁴⁴」としている。子供の生命と発達の世界から保護される必要があることは前に述べたが、その逆もまたしかりである。つまり、「世界もまた〔存続するために〕、世代交代のたびに世界を襲う新しい者の攻撃によって、荒廃させられたり破壊されたりしないように保護を必要とする⁴⁵」のである。

しかし、政治の領域というのは、異なる人々が自由に活動する場であるので、そこでの関係は支配・服従ではなく対等でなければならない。また世界は、絶えず住人が入れ替わり、それに伴って更新されねばならず、現状維持の保守的態度だけでは不十分なのである。したがって、そのような意味でも、「教育の領域を他の領域、とりわけ公的 - 政治的生活の領域から明確に分離しなければならない⁴⁶」のである。学校を卒業し、子供から大人になることは、教育の終了となる。それより先は、教育に代わって学習が、本人の興味関心によりなされるのである。

⁴³ See, *Id.* at 192. =邦訳、264頁参照。

⁴⁴ *Id.* at 188. =邦訳、258頁。

⁴⁵ *Id.* at 182. =邦訳、250頁。

⁴⁶ *Id.* at 192. =邦訳、263頁。

4. 市民にとっての教育

アレントの教育についての考察は、子供は新しい者として大人により古い世界へ導き入れられるというところから出発している。その子供はというと、1人の新しい人間であると同時に、人間への生成過程にもある。そうであるがゆえに、公的な世界へと入っていけるようにすることと、生命とその発達のために私的生活が保護されることの2つの側面が、教育においてともに顧慮されなければならないのであった。

子供の新しさは、放っておいては滅んでしまう世界の存続への希望にとって頼みの綱である。だからといって、「古いものであるわれわれが新しいものを意のままにしようとし、その在り方を命じようとするならば、われわれはすべてを破壊⁴⁷⁾」してしまう。そうしないためには、古いものと新しいものがお互いを潰し合わないよう、保護し和解させることが重要なのである。このことを実現するには、既存の世界へ新参者として導かれる子供に、大人がその世界を代表して向かい合わねばならない。「世界への共同責任を負うことを拒否する人は、子供をもつべきではなく、子供の教育に参加することは許されない⁴⁸⁾」とまでアレントがいうほどに、世界へ大人がその更新のために負っている責任は重大である。

以上のことから、アレントの論じる教育というのは、大人と子供の関係に特有のことだといえる。市民を公的領域で自由に活動する者としたならば、シティズンシップ教育というのは、市民のための教育というより、市民になる教育ということになる。ただ、これは子供に限ったことで、大人の場合は、「教育なしにも教えることは容易に可能であり、したがって、教育されなくとも学習は生涯続けることができる⁴⁹⁾」とするアレントの用法によれば、シティズンシップ学習というのが適切なものかもしれない。いずれにせよ、民主主義社会における公共の問題に対して自発的に関わり、その解決に向けて活動する市民としての素養と実践力を備えることが、シティズンシップ教育の目的だとすれば、対象者は子供だけとは限らない⁵⁰⁾。

シティズンシップ教育が、学び手の自主性を尊重し、またそれを必要とするといっても、

⁴⁷⁾ *Id.* at 189. =邦訳、259頁。

⁴⁸⁾ *Id.* at 186. =邦訳、255頁。

⁴⁹⁾ *Id.* at 192. =邦訳、264頁。

⁵⁰⁾ 不破和彦「成人教育とシティズンシップ——その関連性と論点」不破和彦編訳『成人教育と市民社会——行動的シティズンシップの可能性』（青木書店、2002年）9-10頁参照。

何かを教える以上は、教える側の念頭に望む成果がある。それに基づいて生徒に働きかけるのであるから、すべて生徒の自由にさせておくというのではない。その点では、他の教育と変わらない。重要なことは、教師が自己を相対化し、期待される成果がなぜそのように設定されたのかを説明できること、教える内容や方法に対する批判に応答できることだと考えられる⁵¹。

以上を踏まえて、次節では、政治的教養を育成する教育のあり方について検討を進めていきたい。

IV 政治的教養を育む教育

1. シティズンシップ教育における自由と権威

本人の当事者意識と参画意識を基盤とするシティズンシップ教育の目指すところは、民主主義の体现である⁵²。ゆえに、他の教育とはその目的が質的に異なっている。予め習得されることを期待する知識や技能を一方向的に教えるのではなく、生徒自身が様々な活動を通じてそれらを見つけて習得することを期待するのである。何らかの活動に生徒を動員するようなことではない。

シティズンシップ教育がボランティア活動や奉仕活動と違う点は、自発的な活動へと導くところにある。したがって、生徒の自発的な意志に任せるボランティア活動ほど自主的ではなく、決められた体験をしてもらう奉仕活動ほど強制的ではない。教える側は、具体的な目標ではなく、市民としての資質や能力を磨いてもらうための場や方法を提示するのである。

アレントのいうように、教育の役割は、社会に新しく参入する者に対して道案内、すなわち目的地までの行き方を見定め、着実に進んでいくための手助けをすることである。無理やり連れていくことでもなければ、そのまま放置することでもない。持続可能な社会のために、様々な課題を市民の自発的・創造的な取り組みによって解決することが求められているが、それには「何かを新しく始めること⁵³」を意味する政治的な自由を発揮する力が欠かせない。

⁵¹ 仲正昌樹『「不自由」論——「何でも自己決定」の限界』（筑摩書房、2003年）162-163頁参照。

⁵² 長沼豊『市民教育とは何か——ボランティア学習がひらく』（ひつじ書房、2003年）223頁参照。

⁵³ Arendt, *supra* note 21 at 126. =邦訳、231頁。

教育がある程度は意図的に個人の生に介入する行為であることを認めた上で、教える側と教えられる側の応答が重要となる。なぜこのような教育をするのかを説明し、それに対する判断を求め、相互に教育内容を吟味するような姿勢が意義をもつのである。というのも、シティズンシップ教育によって形成される市民がそのような行動様式をする存在として想定されるのと同様に、シティズンシップ教育の過程自体もそうあるべきと考えられるからである。

教育には学ぶべき知への権威づけが不可避免的に伴うとしても、その意義や正統性を不断に問い直すことが、社会参加のあり方を批判的に吟味・反省する力をつける上でも重要となるだろう⁵⁴。SDGs についていえば、ゴールやターゲットの妥当性や、その達成を誰が担うべきかといった問題も、議論の俎上に載せるべきである。

2. 政治の日常性

三木清は、「知識階級と政治」（『日本評論』1937年）という論考の冒頭で、次のように述べている。「一般に我が国において最も欠けているのは政治的教養であると云い得るであろう。（中略）政治と云えば、治める側の者にのみ関係のあることであって、治められる側の者には関係のないことであるといった考え方が今なお我々のうちに知らず識らず働いている。かような考え方を覆すことが政治的教養の第一歩である⁵⁵」。この指摘は、今後のシティズンシップ教育にとっても相変わらず重要な意味をもつと思われる。

三木は、「政治の日常性」ないし「日常的なものの政治性」を強調している⁵⁶。政治は、職業政治家や革命家のような一部の者たちが行う特別なことではなく、政治的動物たる人間の日常生活と不可分に結びついている⁵⁷。そして、「実践的でないような政治的関心は存しないとすれば、我々は政治的实践を日常性において行動することに就いて一層深く考うべ

⁵⁴ 宇野重規「〈私〉時代の教育と政治」宇野重規・井上彰・山崎望編『実践する政治哲学』（ナカニシヤ出版、2012年）57-59頁参照。

⁵⁵ 三木清『三木清教養論集』（大澤聡編、講談社、2017年）111頁。

⁵⁶ 同上 118-119頁参照。

⁵⁷ 「人間はその本質の規定において政治的動物であり、彼等の日常生活がすべて政治的意味をもっている。彼等は積極的に政治的であるのでなければ、消極的に政治を回避しなければならぬという意味において政治的である。政治を回避することによって我々は非政治的になり得るものでなく、政治を回避することがすでに一つの政治的意味をもっている。かようにして人間の生活は根本的に政治的であるとすれば、我々にとって最も基礎的な教養は政治的教養でなければならぬ」。同上 118-119頁。

き」としつつ、「衝動的な政治的関心は容易に政治に対する不当な恐怖に変わる」と指摘し、政治的関心が知性化され、政治的良識に達することが求められると論じている⁵⁸。

各人は、共通の価値、連帯、愛着によって形づくられる多様な人間集団としてのコミュニティに所属することで、重層的な自己アイデンティティを形成する。そのため、身近な社会生活を営む多種多様な場としてのコミュニティ（学校、公民館、労働組合、商店街、職場、教会、市民団体、NPO等）における交際や対話が、市民としての素養を形づくる。したがって、日常的なコミュニティの運営に加わり、共通の企図を他者と協力して達成していく実践において、政治的教養は育成される⁵⁹。

3. パブリック・アチーブメント

意見を異にする人々と協同して公共的な問題を解決する日常的なプロセスに政治を見出す立場から、市民としての意識と実践力を育成する学習プログラムとして、「パブリック・アチーブメント」という教育法が実践されている。

ハリー・ボイトの提唱するパブリック・アチーブメントでは、チームに分かれた生徒たちが、自分たちの関心のある公共的な課題（いじめ、人種差別の根絶から、遊び場、学校給食の改善に至るまで）において、意見や立場の違いを越えて協働し、建設的な変化を起こすためのプロジェクトに取り組む。この実践的な学習プログラムでは、自分たちの暮らす様々なコミュニティの「共同創造者（co-creator）」として、若者が日常的な「市民政治（citizen politics）」の能力を育むことに重きが置かれている⁶⁰。

これを模範として導入された東海大学の全学必修教養科目「シティズンシップ」（1年次生対象）は、問題の背景や解決法等について学生自身が調べて考えることを中心に、社会参加の意味や方法について学ぶ授業となっている。探求するテーマ・領域は、社会的弱者への対応、災害時の助け合い、NIMBY問題⁶¹など、クラスまたは学生により異なる（自由に設

⁵⁸ 同上 123-124 頁参照。

⁵⁹ 中村隆志「コミュニティアニズムと徳——「陶冶の政治」は可能か」菊池理夫・有賀誠・田上孝一編著『徳と政治——徳倫理と政治哲学の接点』（晃洋書房、2019年）153頁参照。

⁶⁰ See, Harry C. Boyte *Awakening Democracy Through Public Work: Pedagogies of Empowerment*, Nashville: Vanderbilt University Press, 2018. =小玉重夫監修／堀本麻由子・平木隆之・古田雄一・藤枝聡監訳『民主主義を創り出す——パブリック・アチーブメントの教育』（東海大学出版部、2020年）参照。

⁶¹ NIMBYとは、廃棄物処理施設等について、社会的に必要なことは認めるが、自宅の近くには設置されたくない（Not In My Back Yard）という住民の姿勢を表す造語である。

定する)。この全学必修の授業において実際に地域で活動することは難しいため、その後の専門科目や課外活動での学生プロジェクトにつながる土台づくりが目指されている⁶²。

4. 政策型思考と正義論

公共的活動は市民たちだけで行われるとは限らない。議会や行政府などの公式の組織や機関に政策提案や異議申し立てをしたり、それらと協力して問題に取り組んだりすることもある。そうした公共政策への参画を効果的にするためには、政策の構想・策定・実行を試行錯誤しながら模索していく「政策型思考⁶³」が求められる。政策の影響を受ける普通の市民が政策過程に参画する上で、一部の政治・行政エリートだけでなく市民自身が政策型思考（問題解決型思考）を身につけることが重要な意味をもつのである⁶⁴。また、民間団体による活動においても、政策型思考は役に立つと思われる。

他方、政治的教養には正義論も含まれるべきだろう。なぜなら、いかなる活動が望ましいのかを考えるためには、理念、利害関係、歴史的背景など、価値に関わる問題について判断する基準を備えていなければならないからである⁶⁵。政治の技術論と規範論が両輪となって、政治的教養は培われる。「良識とは正しいものと間違っただけのものを正確に判別する能力である⁶⁶」とするならば、良識ある公民に求められる政治的教養には、「ある公共政策が誰のどのような利益を高め、それがどのような意味で公平なのか（あるいは正義にかなうのか）という規範的な思考⁶⁷」が不可欠である。

特に、政府によって公共政策のガバナンスへの市民参加が推奨されていることで、異議申し立ての契機を弱めつつ参加の拡大が図られ、公共的活動の脱政治化に対して不用心になることには注意が必要である⁶⁸。治める側の者からの参加の呼びかけによって、多元性や抗

⁶² 成川忠之「シンポジウムへのコメント」総合法政策研究会「2019年度パブリック・アチーブメントシンポジウム：法とシティズンシップ——地域づくり・都市づくりのリテラシー」『総合法政策研究会誌』第3号（ウエストロー・ジャパン、2020年）65-67頁参照。

⁶³ 松下圭一『政策型思考と政治』（東京大学出版会、1991年）参照。

⁶⁴ 伊藤恭彦・小林直三・三浦哲司「都市公共政策を拓く」伊藤恭彦・小林直三・三浦哲司編著『転換期・名古屋の都市公共政策——リニア到来と大都市の未来像』（ミネルヴァ書房、2020年）3頁参照。

⁶⁵ 奥野恒久「教育と民主主義——シティズンシップ教育の試みに触れつつ」石田徹・高橋進・渡辺博明編『「18歳選挙権」時代のシティズンシップ教育——日本と諸外国の経験と模索』（法律文化社、2019年）73-74頁参照。

⁶⁶ 三木・前掲注55、119頁。

⁶⁷ 伊藤恭彦「都市公共政策の課題と都市政治」伊藤恭彦・小林直三・三浦哲司編著『転換期・名古屋の都市公共政策——リニア到来と大都市の未来像』（ミネルヴァ書房、2020年）21頁。

⁶⁸ 野口・前掲注11、67頁参照。

争性の契機が後景化し、治められる側の者による参加が切り詰められる可能性に自覚的であることが、現代社会の市民に欠かせない政治的教養となるだろう。それゆえ、政治的価値の多元性・対抗性に辛抱強く向き合い、相異なる利益を調整しながら社会問題を解決する公共政策のプロセスを担う政治主体の育成が、社会の持続可能性にとって不可欠の課題になると考えられる。

V おわりに

現代社会は、国境を越える経済活動や環境問題への対応、外国人労働者・移民・難民の受け入れ、マイノリティの地位向上など、政治的メンバーシップの再考を迫る争点が顕在化している。そこで、与えられる知識をただ受動的に吸収していくのではなく、何が課題であり、何を目標とするのかを、自分たちで設定し解決していく能力の習得に関心が集まっている。

しかし、人々の意見・利害・生活様式が多様に存在し錯綜している中で、それらを調整し政策に反映するプロセスは、一筋縄ではいかない。人の価値観や境遇は千差万別で、同じ問題に直面していても、それに対する 1 つの答え（解決策）が単純に導き出せるわけではない。なるべく多くの人々が納得できる解決策、あるいは置かれた状況の違いに応じた複数の解決策を、その問題に関わる当事者が議論に参加して導き出す必要がある。

したがって、持続可能な社会を担う市民の政治的教養として、既存の社会秩序や社会システムに無批判に同調するのではなく、そこに潜む問題を摘出し、何が正義にかなうのかを考え、議論する力を養うことが重要となる。そのような力を涵養するには、他者の価値観や境遇の違いを認識しつつ、自分なりの評価基準の形成を支援する教育が求められる。

[公開日：2022年3月1日]

*本稿は査読を経て掲載されたものである。